

証明書のコンビニ交付開始について

1 コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードを利用し、全国約 53,000 店舗あるコンビニエンスストア等のキオスク端末を経由し、住民票などの各種証明書の交付を受け取ることができるサービス。国（総務省）は、全国一律の情報インフラの基盤整備として、早期かつ積極的な導入を目指しています。

マイナンバー制度の動向とコンビニ交付の参加状況

	～平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度～
マイナンバー制度の動き	番号通知	マイナンバーカード交付開始 戸籍法改正 平成 31 年通常国会への 法案提出を目指す	情報連携の本格運用開始 マイナポータルの運用開始	
コンビニ交付参加自治体数	185 自治体	335 自治体	513 自治体	523 自治体
道内自治体の参加状況	音更町(H23.2) 江別市(H26.4)	札幌市(H28.12) 恵庭市(H29.2) 千歳市(H29.2) 石狩市(H29.2) 七飯町(H29.3)	苫小牧市(H29.6) 上富良野町(H29.11) 岩見沢市(H30.1) 幌延町(H30.2)	中標津町(H30.4) 室蘭市(H31.2) 伊達市(H31.2) 旭川市(R1.6 予定) 帯広市(R1.6 予定) 北見市(R2.2 予定) 釧路市(R2.2 予定)

2 制度の概要

(1) 取得可能な証明書 ※別紙チラシ参考
 「戸籍謄抄本(現在)」、「戸籍の附票(現在)」、「住民票(現在)」、「印鑑登録証明書」

(2) 交付可能な店舗
 市内 95 店舗、全国約 53,000 店舗のコンビニ。
 セブンイレブン、ローソン、セイコーマートの他、市内に店舗のないファミリーマートなど全国どこからでも可。

(3) サービスの提供
 開始日：6月4日
 利用時間：6時30分から23時まで
 (年末年始除く)

(4) 現行制度との比較
 コンビニ交付では住民が行う①申請書の記入、職員が行う②本人確認③申請書内容確認④端末機器操作⑤証明書審査⑥証明書交付⑦手数料収受の工程が省略(省力化)することができ、事務処理の軽減と時間短縮ができます。

【コンビニ交付と分室交付のサービス比較】

	コンビニ交付	分室交付
営業日	年末年始を除く毎日	月-水-木-金-土 (祝日を除く)
時間	6:30～23:00	9:00～17:00
交付場所	市内 95 店舗のコンビニ	8 か所のコミュニティセンター、2 か所の支所、帯広駅エスタ
提供証明書	・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍謄(抄)本 ・戸籍の附票	・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍謄(抄)本・附票 ・記載事項証明書
提供までの時間	3分程度 カードをかざす→選択 →お金投入→受取	10分程度 申請書記入→受付→審査 →手数料収受→交付

問い合わせ先

市民環境部戸籍住民課 管理係 (電話 65-4234)

2019年6月
から

マイナンバー（個人番号）カードを利用して
住民票の写しや印鑑登録証明書等が
コンビニエンスストア等で
取得できるようになります



便利

夜間や休日でも
コンビニエンスストア等で
取得できる

簡単

簡単な端末操作で
すぐに取得できる

安心

専用ネットワークと
高度なセキュリティで
安心して取得できる

《コンビニで取得できる証明書》

証明書の種類	交付手数料	条件
1 住民票の写し	1 通 200 円	帯広市に住民登録がある
2 印鑑登録証明書	1 通 300 円	帯広市で印鑑登録をしている
3 戸籍謄(抄)本	1 通 450 円	帯広市に本籍がある
4 戸籍の附票	1 通 200 円	帯広市に本籍がある

帯 広 市

マイナンバー（個人番号）カードを使って、 コンビニエンスストア等で証明書の取得ができます。

便利＆簡単



お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合に合わせて取得できます。

※6:30～23:00
(12/29～1/3を除く)



全国のコンビニエンスストア等で取得できます。

セブン-イレブン、ローソン、セイコーマート等（端末を設置していない等の理由により、一部ご利用できない店舗があります）



証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。

安心

●利用者の多いコンビニエンスストア等でも、個人情報を徹底的に守ります。

- ①ご利用者自らが画面に沿って端末を操作して証明書を取得するため、他の人に見られることはありません。
- ②発行後、端末の音声やアラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止します。
- ③専用の通信ネットワークと高度なセキュリティで、安心して証明書を取得できます。

●証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・改ざん対策が施されています。

帯広駅分室は2020年3月上旬に閉鎖しパスポート事務は本庁舎に移転、コミュニティセンターでの諸証明の交付は2021年3月で終了する予定です。

<<注意事項>>

- ・転出者や死亡者の住民票(除票)及び住所の履歴が記載された住民票、除籍の戸籍証明書などは取得できません。

コンビニエンスストア等で証明書を取得するためには、 マイナンバー（個人番号）カードの取得が必要です。

まだの方は
個人番号カード
の申請を！



住民窓口

申請は

- ・スマートフォン申請
 - ・写真を撮って郵送申請
- などの方法があります。

申請から約1か月後に、でき上がったカードを帯広市役所でご本人様にお受け取りいただきます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

帯広市役所1階 戸籍住民課 ⑧番窓口（マイナンバーカード、通知カードの窓口）

電話：0155-65-4234（平日 8:45～17:30）

FAX：0155-27-0326

E-mail：citizen@city.obihiro.hokkaido.jp